

平成十七年七月二十九日受領  
答弁第一〇三号

内閣衆質一六二第一〇三号

平成十七年七月二十九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員田中慶秋君提出行政サービスのあり方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員田中慶秋君提出行政サービスのあり方に関する質問に対する答弁書

国の庁舎については、適正な維持管理により既存の庁舎の十分な活用を図るとともに、老朽化等に伴いその更新が必要となる場合には、土地を高度に利用し、公衆の利便と公務の能率増進を図るため、合同して建築することを基本としつつ、国民の公共施設として、親しみやすく、便利で、かつ、安全なものとなるよう整備しているところである。

御指摘の「ハローワーク戸塚」、「横浜地方法務局戸塚出張所」、「戸塚税務署」及び「労働基準監督署」の四官署が使用している庁舎は、施設の状況から、いずれも今後とも継続的に使用可能であり、「戸塚駅西口再開発事業」の事業施行期間である平成八年度から平成二十年度までに、これらの官署が使用する庁舎を新たに整備する必要はないものと考ええる。